

北びわこ地域医療総合診療専門研修プログラム
令和8年度（2026年度）総合診療専門研修専攻医募集要項
（基幹施設；にしあざい診療所）

当プログラムは、「医療過疎地対応型総合診療医の育成」を目標とし、(1)患者、家庭、地域を診ることができる、(2)医療、介護、保健、福祉、地域の力と連携し、活用できる、(3)地域の幸せを地域と共に考えることができる、(4)地域医療に貢献できる、総合診療医を養成するために令和4年度に新しく立ち上げました。

今年度も下記のとおり、新専門医制度による総合診療専門研修専攻医を募集します。

【専攻医登録】

新専門医制度による登録期間中に日本専門医機構のホームページから、専攻医登録システムにより専攻医登録の上、選択するプログラムを登録する必要があります。

※日本専門医機構研修プログラム応募スケジュール

専攻医募集スケジュール

https://jbgm.org/menu/%e7%a0%94%e4%bf%ae%e3%81%ae%e6%b5%81%e3%82%8c-2/#sec_01858545271518012023 (日本専門医機構ホームページ)

【応募資格】

令和8年3月に初期臨床研修を修了している者又は修了見込みの者

【募集人員】

総合診療領域 2名

注：次のいずれかに該当する方は応募できません。

- 1.禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- 2.当法人および官公庁において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- 3.日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

【研修期間】

原則4年（研修開始日：令和8年4月1日）

【応募手順】

- ・専攻医登録 日本専門医機構ホームページから専攻医登録が必要です。

<https://sys.jmsb.or.jp/trainingProgram/html/>

専攻医登録システムにより専攻医登録の上、当プログラムを登録してください。

- ・応募締切 1次募集：令和7年11月4日（火）正午～11月14日（金）正午

- ・応募書類 ① 専門研修専攻医応募申請書（所定の様式）
② 履歴書（所定の様式）

- ③ 医師免許証（コピー）
- ④ 初期臨床研修修了登録書（コピー）又は修了見込み証明書

※1次募集期間内に必着するよう、応募書類一式を、にしあざい診療所に郵送または持参してください。

※採用後、「臨床研修終了登録証」の写し、健康診断書の提出が必要です。

【採用方法】

選考は、書類審査及び面接試験を実施します。面接試験日、詳細は、本人あてに別途お知らせします。（日程は、日本専門医機構の1次募集スケジュールに従います。）

【採用通知】

採用通知は、日本専門医機構から電子メールにて通知があります。必要により本院からも別途通知いたします。

【身分】

公益社団法人地域医療振興協会西浅井地区診療所 常勤職員

【待遇】

- ・給与及び手当 西浅井地区診療所職員就業規則等による
- ・宿舎 なし（相談応需）
- ・健康診断 年1回実施
- ・外部の研修活動 学会、研究会等への参加 可（学会、研究会等の参加費支給一部有）

【その他】

希望者は、日本プライマリ・ケア連合学会認定「北びわこ地域医療家庭医療専門研修プログラム」と連動研修が可能です。

【応募資料提出及び問合せ先】

〒529-0721 滋賀県長浜市西浅井町大浦2590番地
にしあざい診療所 北びわこ地域医療総合診療専門研修プログラム事務局
電話：0749-89-0012、FAX：0749-89-0030

令和7年11月1日公表